

# けんぽく

第7号[平成26年6月号]

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。



平成26年6月30日発行  
**「食」と「ふるさと」  
新生運動ニュース**

編集・発行 福島県県北農林事務所

## ◆ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」 新生運動県北地方推進本部総会が開催！

平成26年6月25日(水)、福島市内の中町ビルにおいて「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動県北地方推進本部」の総会を開催しました。

県北地方推進本部は、昨年11月に設立され、①食の安全・安心、②生産再生、③風評払拭・消費拡大、④情報発信の4つの運動を展開し、県北地方の農林業の復興・再生に向けて取り組むこととしています。

総会では、全国農業協同組合連合会福島県本部福島営農事業所、福島県北森林組合、ふくしま家づくりネットワーク、県北商工会連絡協議会、一般社団法人福島市公設地方卸売市場協会、福島市消費者団体懇談会、生活協同組合コープふくしま、県北調理師会、NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会、福島市小中学校PTA連合会、伊達市農業委員会及び各農協や市町村など、生産から流通・消費に至る関係団体が出席し、本年度の事業計画等について協議しました。

また、会議の後半では、風評払拭・消費拡大に向けた取組についての意見交換を行い、各構成団体における取組事例の紹介や課題等について、様々な意見が出されました。

これからも、県北地方推進本部では、各構成団体の連携を強化し、「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」に取り組んでいきますので、皆様の



生産から流通、消費に至る各団体が参加



本部長(県北農林事務所長)のあいさつ

御理解と御協力をお願いいたします！

(企画部)

## ◆福島市大波地区にイノシシ対策として

### 電気柵が設置されました！

福島市大波地区は、原発事故の影響で平成24年度は水稻の作付けが制限されましたが、平成25年より作付けが再開されました。

しかし、水田に限らず、イノシシによる被害が以前にも増して拡大したため、「福島県営農再開支援事業」を活用し、地区全体での電気柵の導入を図りました。

電気柵の設置に当たっては、4月26日に福島市による事前説明会が行われ、5月23、24日に電気柵が配付、その後集落単位に設置されました。電気柵の総延長は41kmとなりました。今後はイノシシ被害の軽減が期待されます。

今年、農業振興普及部では、新技術実証ほど、赤外線センサーカメラを設置します。

新技術実証ほどは、電気柵設置後の畦畔等の維持管理に主眼を置き、除草剤、抑草剤、草刈りの比較検討を行います。また、赤外線センサーカメラによりイノシシの生態を把握し、今後の被害対策に役立てていければと考えています。



電気柵の設置方法の説明会



電気柵の設置状況

(農業振興普及部)

## ◆「土湯の森・音楽祭」が開催されました！

平成 26 年 5 月 25 日（日）、きぼっこの森（道の駅つちゆ隣接）にて、「土湯の森・音楽祭」が開催されました。これは、土湯温泉を盛り上げようと、土湯温泉協会が主体となって実行委員会が組織され、今回初めて実施されたものです。

当日は、県北農林事務所の藤原主任主査の進行により、ブラスアンサンブル輝響による森のコンサートが行われ、きぼっこの森の散策路上に設置された特設ステージに、金管楽器の華やかな音色が響きわたりました。当日は時々風が吹き、演奏者の楽譜



ブラスアンサンブル輝響によるコンサート

が飛びそうになるハプニングもありましたが、「となりのトトロメドレー」や「ウィリアムテル序曲」など耳に馴染んだ曲が演奏され、参加者は新緑に彩られた森でのコンサートを楽しみました。



「里帰りのどんぐり」植樹

また、記念植樹として、きぼっこの森入り口に、クヌギの苗木（里帰りのどんぐり）3本が植えられました。この苗木は、東日本大震災の翌年に、福島市の信夫山で採取されたクヌギのどんぐりを、埼玉県立秩父農工科学高等学校の生徒さんが大切に育てたものです。苗木がすくすく生長するよう参加者全員で祈りました。

また、記念植樹として、きぼっこの森入り口に、クヌギの苗木（里帰りのどんぐり）3本が植えられました。この苗木は、東日本大震災の翌年に、福島市の信夫山で採取されたクヌギのどんぐりを、埼玉県立秩父農工科学高等学校の生徒さんが大切に育てたものです。苗木がすくすく生長するよう参加者全員で祈りました。

きぼっこの森は遊歩道や駐車場が整備され、気軽に森林浴を楽しめます。訪れた際は、春夏秋冬の森の表情を楽しみながら、ぜひ今回植樹された「里帰りのどんぐり」の生長を見守ってください。

（森林林業部）

## ◆地域の意向を踏まえたほ場整備の実現に向けて“国見町貝田地区”！

平成 26 年 4 月 29 日（火）と 5 月 11 日（日）の両日、平成 27 年度に新規採択予定地区の国見町貝田及び山根地区において、農地整備事業（経営体育成型）に関する

「ほ場整備事業の地元説明会」が、貝田地区等ほ場整備推進委員会の主催で開催されました。

ほ場整備実施後の地域における営農に関して、受益者の人たちにイメージを膨らませてもらうため、伊達農業普及所からはDVDを使って集落営農について、県北農林事務所農村整備部及び国見町からは事業制度の説明を行いました。

その後行った質疑においては、「工事を行っている 6 年間は、地区全体で耕作ができないのか」、「米の生産調整上の取扱いはどうなるのか」、「相続登記を行っていない土地の相続登記は、いつまで行わなければならないのか」、「集積率の算定の仕方はどうなっているのか」、「農地の貸借料の設定はどうすればよいのか」、「一集落一法人にした場合でも、担い手の数は確保したことになるのか」等々、数多くの質問が出され、活発な議論が行われました。

説明会に参加した人の中には、事業の参加に迷っている人もいたため、国見町役場、県北農林事務所が連携して貝田地区等ほ場整備推進委員会を支援していくことや地域の方たちが心を一つにして事業に参加できるように最大限の協力を行っていくことを伝えました。



ほ場整備事業地元説明会の様子

（農村整備部）

## ◆家族で初めての田植えを体験 in 大玉村！

平成 26 年 5 月 17 日（土）に、大玉村大山で、東京のスーパーマーケットいなげやと、JAみちのく安達による「福島応援 田植え体験！！バスツアー」が、1泊2日の日程で開催されました。

今回の参加者は、いなげやで、みちのく安達管内で栽培された特別栽培のコシヒカリを購入した消費者を対象にした田植えツアーキャンペーンに応募した人の中から、抽選で選ばれた関東圏の 10 組の親子（36 名）でした。

当日は、子供たちに田んぼに慣れってもらうため、田植え前に田んぼ内の宝探しゲームが行われ、子供たちは、投げ込まれたお宝入りカプセルを目がけて、田んぼを歩き回っていました。



田植えツアー参加者とスタッフで記念撮影

その後、JA稲作部長が田植えの方法を説明し、田植えが行われました。参加者は、家族内で苗渡しと植える作業を分担し、初めての田植えに興じていました。



田植えを行う参加者

田んぼにいる生き物や足に感じる泥の感触に夢中になる子どもおり、あちこちから歓声が上がっていました。約7aの田んぼの田植えは、1時間程度で終わり、皆、達成感に満ちあふれた顔をしていました。

2日目は、アスパラガスの収穫体験も行われ、参加者は、農業の楽しさを存分に満喫している様子でした。

田植えツアーの参加者からは、「普段できない貴重な体験ができてよかった。」という感想や「風評に負けず、これからも米作りや野菜作りをがんばってほしい。」といった応援の言葉をいただきました。

(安達農業普及所)

### ◆第1回若手JA営農指導員及び普及指導員研修会開催！

「平成26年度第1回若手JA営農指導員及び普及指導員研修会」を、伊達農業普及所主催により、平成26年6月17日(火)に伊達合同庁舎にて開催しました。

近年、JA伊達みらいと伊達農業普及所では、若手職員が増加しており、その指導力向上が共通の課題となっています。当研修会は、指導経験が少ない若手職員を対象とし、日常の農家への指導・支援に必要な基礎的な知識と技能を習得してもらうことを主旨として、年度内2回の開催を予定しています。

第1回目の研修内容は、農業者から問い合わせの多い農作物の病害等の被害の特徴や特性、診断上の要点や具体的な対応方法、さらには水稲栽培における除草剤や元肥一発肥料の特徴と使用法等です。出席したJA職員へのアンケート集計

では、今後の農家指導に役立つ内容であるとの評価がほとんどを占め、また、当研修会が一層の自己研鑽のきっかけとなるとの評価も多数得られました。

研修会に先立ち、伊達普及所内では研修会の講師役を務める若手職員が、資料作成等に全力で取り組み、事前の予行演習では、先輩職員からの指導・助言を受けるなど、OJT(職場研修)の有効な取組にもなりました。

また、JA伊達みらいと伊達農業普及所が連携し、生産現場での指導力向上を一緒に図って行くことにより、若手職員の一層の成長が期待されます。

第2回研修会は9月12日(金)に、農薬の特徴と使い方、水稲品種(天のつぶと飼料用米)の栽培特性、秋冬野菜の病害虫防除法、果樹のヒメボクトウ対策等を内容として開催する予定です。



研修会での質疑応答の様子

(伊達農業普及所)

### ◆WOOD JOB ってかっこいい！

平成26年6月26日(木)、全国公開中の映画「WOOD JOB！」を観て、林業に関心を持っていただくためのイベントが開催され、60名を超える参加がありました。

笑えるシーンが満載の映画ですが、林業の仕事は初めてで、まだまだ半人前の主人公に向かって、社長が言った「俺たちの仕事は、伐採する100年後に評価される。」という言葉が印象的でした。

上映後には、県北農林事務所の藤原主任主査の司会でトークショーが行われ、福島森林管理署の冨永署長を始め、映画さながらに作業用のユニフォームを着用した若手職員が登場し、映画の裏話と林業の現場で使用する道具の数々が紹介されました。



研修会での質疑応答の様子

(企画部)

## 県北調理師会

### ～調理師の地位向上を目指して～

#### 【組織の目的】

調理師の資質の向上および調理技術の向上を図り、消費者に安全な食品を提供することを目的としています。

#### 【構成】

県北調理師会は、調理師法に基づく調理師による、調理師のための団体です。  
県北地区に居住または勤務する約 600 名の調理師の方が所属しております。

#### 【活動内容】

- 調理師試験事前講習会の開催
- 調理師試験教本・問題集の販売
- 調理生涯学習講座（衛生講習会）の開催
- 調理知識等公開講座（調理技術講習会）の開催
- 地産地消および食育に関する事業（お弁当コンクール）の実施
- 優良調理師の表彰
- 調理師会員に対する調理師手帳の作成配布 . . . など。

#### 【特にPRしたいこと】

毎年各地区（福島・保原・二本松）で1回ずつ開催している調理技術講習会には、長年調理経験を積んだ料理人の方を講師にお招きし、和・洋・中華と様々なジャンルの講習を行っていただいております。

地元の公民館などの調理室を借りて、講師の指導のもと参加者が調理し、出来上がったものを試食します。

参加者の方からは、講習を受けることで新たな技術を身につけることができ、学んだことを各々の仕事に生かしていきたいなど、好評をいただいております。

今後も調理師の調理技術の向上を目指し、消費者の皆様美味しく安全で安心な食品を提供できるよう活動していきたいと思っております。



衛生講習会の様子



調理講習している参加者の皆さん



出来あがった料理を試食中！

## 【お知らせ】「ふくしま食育実践サポーター」の募集について

本県では、東日本大震災・原発事故後の屋外活動の制限や長引く避難生活等の影響から、将来を担う子供たちの体力低下や食生活・生活習慣の乱れなど、健康と食環境に関する様々な問題が提起されています。

このような状況を少しでも改善し子供たちの健やかな成長を促すため、県では、学校や地域団体等からの要請に応じて、地域農林水産物の生産、加工、流通等の見学・説明、調理実習など体験・交流の助言、食生活の改善や地域食文化などの説明・助言等の食育活動を意欲的に実践していただける方々を「ふくしま食育実践サポーター」として登録・派遣する事業を始めました。

- 現在、県北農林事務所企画部（電話024-535-0382）では、サポーター登録の申込みをお受けしています。
- 登録手続等の詳しい内容は、下記URLで御覧になれます。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021d/syokuiku-001.html>



福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-535-0382

FAX 024-536-9590

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

皆様からの御意見・御要望  
など、様々な情報をお待ち  
しております。

